

申請から活動までの流れ



1. 申請・登録

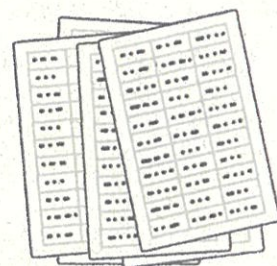
農林業をサポートしたい方、または、サポートが欲しい農林業者は最初に申請・登録が必要になります。

「ゆふ農林業サポート人材バンク」事務局にて申請してください。

※市役所農政課又は各振興局の地域整備課で申請できます。

2. 閲覧可能な名簿の作成

人材バンクに登録されると名簿に掲載され、現在登録されている農林業サポーターや農林業者の名簿が閲覧できるようになります。



3. 条件に合った相手を探す

農林業サポーターや農林業者が直接名簿を閲覧し、条件のあった相手を探します。



※要望があれば、条件に該当する相手を事務局にて抽出いたします。



お問い合わせは 由布市役所農政課 まで

097 - 582 - 1293 (直通)